

西洋哲学史における「問答法(dialectica)」を中心とする研究文献紹介(1)

はじめに

ここでは、当センターのメンバーが指導する学生諸君による、研究文献、論文等の要約紹介を掲載する。今回は、西洋哲学史における「問答法(dialectica)」を中心とする研究文献紹介(1)と題して、日頃の研究の一端を記録として活字化しておくものである。

今回、取り上げるのは、西洋哲学史における「問答法(dialectica)」を中心とする研究文献のごく一部であるが、特に、雑誌論文に限定せず、研究書の一部も紹介の対象としている。また、各研究の発表年代についても、最新のものに限らず、古いものでも、古典的価値のあるものは、これを取り上げる方針である。具体的な方法としては、原則として、学生諸君の関心に応じて、雑誌論文や研究書の一部を読んでもらい、原著の分量にもよるが、その内容を日本語で200字程度に要約・紹介してもらったが、これを大幅に越えたものもある。欧文で書かれたものを対象としたので、今回は、英語、ドイツ語、フランス語による研究文献が取り上げられている。なお、当センターの設立趣旨からして、主に、大学院生がこれを担当することになるが、メンバー自身が参加することも可能であるし、学部学生であっても、一定の水準に達していれば、なんら問題はないと思われる（実際、今回も、学部学生も参画している）。

この試みには、いくつかのねらいがあるが、その一つは、まず、紹介者となる学生にとっては、自分のオリジナルな研究（修士論文や博士論文、学部学生にとっては、学士論文（卒業論文））を完成させるにあたって、当該分野の先行研究を把握し、それぞれの分野での研究史を明確にしておく作業がかかせないが、その作業はまず、先行研究の内容を正確に読み取ることから始まる。この作業は、我々が、研究の第一次的対象とする文献の読解に次いで重要な作業であるが、我々の多くは、一方で、サンスクリット、チベット語、ギリシア語、ラテン語などの古典語の文献を第一次的研究対象としているが、他方、研究文献は、日本語で書かれたものを別にすると、西洋近代語で書かれたものを読まなければならない場合がほとんどであろう。この点からして、古典語の読解力を身につけると同時に、近代語による研究文献の正確な読解力を身につけることが肝要であることは論を俟たない。具体例として、西洋古代哲学史の分野に関して、アリストテレスの文献を第一次的研究対象とする学生は、ギリシア語でアリストテレスの文献を読むのと並行して、少なくとも、英語、ドイツ語、フランス語による代表的な翻訳と解釈に目を通し（研究史的にいうと、可能ならば、イタリア語による代表的な翻訳と解釈も無視できないので

あるが), さらに, ギリシア語による古註, 中世のラテン訳(多くの場合, 複数ある), そして, 近代語による研究文献にも目を通す, ということになる。特に, 最後の部分, すなわち, 近代語による研究文献(先行研究)に目を通すという作業は, 各人がそれぞれ行なっているはずのことである。今回, これを, 公けにするという形で行なうことによって, 学生ひとりひとりにとっては, 文献を正確に読み取って, それを自分のことばで要約的に表現する, という訓練になったはずであり, これがねらいのひとつであった。そして, 次の問題として, 当該の先行研究に関して, それを批判するにせよ, 援用するにせよ, その内容を, 専門分野外の者が知るのには, 各人の研究論文に反映されたものを読んで知る, ということになる。しかし, 今回のように, 近代語による研究文献を日本で要約的に紹介することによって, 当該の分野を専門に研究していない人も, これを読めば, まず, 当該の分野において, どのような研究があるのか, そして, 何が問題とされているのかを容易に知ることができる。それによって, 当該分野の研究史についての共通理解が得られると思われる。これが, この企画のねらいの二つ目である。当センターが, 研究対象とする分野は, 大きく分けて, 西洋系と東洋系(とりわけ, インド)があり, さらに, それら相互の比較研究を目指しているわけであるが, 西洋系の研究対象を専門とする者にとっては, 東洋系の研究について, 上述のような研究文献の紹介が, また, 逆に, 東洋系の研究対象を専門とする者にとっては, 西洋系の研究について, 上述のような研究文献の紹介が, 益するところが大きいであろう。そういう点からすると, 個人的には, 「仏教論理学研究の基本文献紹介」「インド文法学研究の基本文献紹介」などがあればと, 今後に期待するところである。西洋系についても, 「非形式論理に関する研究文献」などが今後の課題として考えられるであろう。

さて, 今回の西洋哲学史における「問答法(dialectica)」を中心とする研究文献(1)は, 決して, 網羅的なものではなく, この分野に関して, 在学中の学生諸君の関心などの制約により, 紹介可能なものに限っている。(1)と題したのも, 続編を予定しているからである。書評とは違って, 批判するのではなく, 内容の忠実な紹介に徹してもらったので, 内容についての判断は, 読者に委ねられる。

最初に取り上げるのは, Adam(1921)によるプラトンの『国家』の注釈書に付された付録にほとんど独立した論文といってもよい「プラトンのディアレクティケー(問答法)」である。様々な解釈が可能なプラトンのディアレクティケーについての基本的理解を得られるであろう。

二番目は, Le Blond(1937)による『アリストテレスにおける論理(学)と方法』という研究書の中で, 「ディアレクティケーの目的」について論じた部分の紹介である。Le Blond自身の記述は, アリストテレスの『トピカ』A巻の記述に基づいているが, 簡潔すぎる要約からは, アリストテレスに対する批判的態度が読み取れる。

三番目は, Barnes(1995)によるアリストテレス哲学への入門的解説書, ただし, 入門とは言え, 研究入門というべき著作の中のアリストテレス哲学に関する「思

想の発展史」について論じた部分の紹介である。Jaeger革命とまで言われた、アリストテレスの哲学・思想に関する発展史的研究の行き過ぎに対する警告が読み取れる。これは、Jaeger風の発展史的解釈に対する、最近の研究の傾向を示している。

四番目は、Whitaker(1996)によるアリストテレスの『命題論』に関する研究書の紹介である。アリストテレスの『命題論』の近代語訳・注釈書としては、英語圏では、Ackrill(1963)が標準となっているが、『命題論』に限って言えば、それ以来のまとまった研究書である。もっとも、それは、英語圏に限っての話であって、ドイツ語圏では、Weidemann(1994)、イタリア語圏では、Zanatta(1992)が、翻訳・注釈書として出版されている。Whitakerは、Contradiction はともかく、Dialecticとの関係に配慮している点が特徴と言えるかもしれない。

五番目のUpton(2002)は、雑誌論文である。アリストテレスの『形而上学』I巻で展開される矛盾律の擁護の議論は、アリストテレスにおけるディアレクティケーを何らかの意味で有効な方法であるとする立場の研究者たちが、ディアレクティケーの実践例と見なすテキストのひとつである。

六番目は、Barnes(2002)の雑誌論文であるが、従来の解釈では、『命題論』ではなく、主に『分析論前書』の三段論法に関する研究においても、ひとつだけの量化文は扱うことができたとされる。例えば、

「誰もがギリシア語を知っている」 $\forall xF(x, g)$

しかし、フレーゲによって、その記述法に解決をみた、二つ以上の量化を含む場合、例えば、

「誰もが誰かを愛している」 $\forall x\exists yF(x, y)$

という多重量化文は、アリストテレスの論理学では扱えないというのが従来の解釈である。これに対して、『分析論前書』よりも『命題論』に依拠して、多重量化文を扱う可能性を見い出そうとするのが、この論文の眼目である。

最後は、Janke(1990)による、フィヒテの「弁証法(Dialektik)」についての研究である。Dialektikがカントにおいては仮象の論理に過ぎなかったものが、フィヒテにおいては、実践哲学の面で積極的な意味をもつのはいかにしてであるかが看取される。なお、フィヒテが知識学において論じているGrundsätzeは「原則」と訳すほか、「根本命題」と訳す流儀もある。(赤井清晃)

Adam, J., "III, ON PLATO'S DIALECTIC", in *The REPUBLIC OF PLATO*, Vol. II, Cambridge, 1921, Appendices to Book VII, pp.168-179.

プラトンの『国家』を読む上で欠かせないAdamの注釈書のAppendix. 表題の通りVII巻で言及されているディアレクティケーについての論述. 前半では、ディアレクティケーが究極的な対象とする善のアイデアに関して、後半では、ディアレクティケーの方法に関して論述されている。

前半の善のアイデアに関しては、プラトンが線分の比喩で示した様に、下位のアイデアを存在させる善のアイデアは究極原因(Supreme Cause)であり、後期著作の『ティマイオス』で言われている様に「この万有の作り手であり父」(28c)と言っている。さらに、善のアイデアと個物の関わり方に関して、『国家』ではアイデアの分有や臨在といった個物への内在的な関わりと、似像と原像(パラダイグマ)としての関わり方が並行して言われている。もちろん、哲学的な問題はあるものの、後者の関わり方のほうがVI-VII巻のPlatonismと調和しているし、偉大で形而上的な対話篇のうちで最後のものである『ティマイオス』でもこの関わり方がプラトンの念頭にあったものであるとしている。後半のディアレクティケーの方法に関しては、『国家』以降に執筆されたと見なされている『パイドロス』や『ソピステス』、『政治家』などで言われる総合(シュナゴーゲー. これは多様に散らばっているものを総観し、一つの本質的な相にまとめること。)と分割(ディアイレシス. 問題となる事柄をシュナゴーゲーによってまとめられた相に基づいて適切に分類、種類分けすること。)が、『国家』でのディアレクティケーの規定に、言葉上では言われてはいないが、含意されていることが認められるべきとAdamは主張する。

そして最も困難であるとAdamが言う、「様々な仮設から仮設ではない始源に至る」(『国家』510b,511b,533c)上昇の道の解釈をAdamは以下の様に行う。仮設(ヒュポテシス)について語られている『パイドン』や『メノン』での探求法としての仮設法(問題となっている事柄に関して、その問題の答えを与えると思われる規定を仮に立てる。それから帰結する結論が様々な吟味論駁に耐える場合には、そのヒュポテシスは有効であり、信頼できるものとして様々な探求場面で使用されることになる。)と、『国家』でのディアレクティケーとの内容的な共通性や、『国家』533cでの「ヒュポテシスを捨て去る」や534c「あらゆる吟味論駁を通っていく」という言及を基にして、提出されたヒュポテシスに吟味論駁を加え、指示できない場合はそのヒュポテシスを廃棄して新たなヒュポテシスを提出、同じ作業をあらゆる吟味論駁に耐えるものが出てくるまで行う、徹底した探究作業であるとする。その例として、「勇気」を規定しようとする『ラケス』での問答の過程をAdamは挙げている。(大石誠, D3)

Le Blond, J.M., "Le but de la dialectique", in *Logique et méthode chez Aristote*, 1937, Paris, pp.42-47.

問答法は（知的）訓練，会談（討論），哲学的知識に対して有効であるとアリストテレスは断言している。特に第三の有用性においては，哲学の最も重要な条件である難問を投げかけることと，原理の理解という仕方で有効である。しかし，原理の理解における問答法の有効性に関しては，彼はあまり解説しておらず，問答法がいかにして原理を把握させるかということを確認にする役目を後世の人に残している。（槇尾朋子，B2）

Barnes, J., "1. Life and Work, IV. ARISTOTLE'S PHILOSOPHICAL DEVELOPMENT", in *The Cambridge Companion to Aristotle*, Cambridge U.P., 1995, pp.15-22.

1人の哲学者において，その全著作を通じて見れば，その哲学者の思想の，発展や変化の跡を見ることができるといえるのは否定されない事実である。アリストテレスも例外ではなく，残された彼の著作には，確かに，彼の哲学的思想の変化，発展の形跡が残っている。しかし，こうした思想の変化を具体的に説明し，アリストテレス哲学の発展を明確な形で示すことは難しい。

思想の「発展，変化」が見られる，と言う場合，残されている著作の，時系列に沿った解釈が重要であると，アリストテレスの著作の時代推定を，歴史的事実などに基づいて行う研究がある。W.Jaegerのアリストテレス哲学研究は，最初はプラトンの影響を受けたアリストテレスの思想が，次第に経験主義的な思想へと変化した，という仮説をもとに，アリストテレスの個々の著作に見られる思想の比較を行い，著作の時代の推定を行ったものである。この研究に対しては，賛否両論であったが，ここでは，いくつかの理由とともに，アリストテレス哲学研究において，著作の時代推定を確信的に行うことへの疑問を投げかける。

まず，第一の理由として，アリストテレスの青年時代のプラトンに対する姿勢について，知る手がかりが十分に存在しない，ということが挙げられる。著作の中には，確かに，プラトンの思想の影響を受けたと思わせる暗示的な記述があるが，初期の著作には，彼がプラトンの思想を完全に受け入れていたかどうかについての明白な記述は見られず，我々がその…について断定的な答えを出すのは間違いである。

第二の理由は，著作の時代を相対的に判断することの不確実性と，主観的な評価によることの不完全性である。著作の時代の推定を可能にするような，著作以外の手がかりが少ないことで，著作の中の，他の著作についての記述から，著作どうしの時間的な前後関係を推定する，著作の相互参照による相対的判断が必要になる。だが，記述の中には明らかに後に付け加えられたと思われるもの，推定した時代で理解しようとするすると矛盾するもの，などが存在し，相対的判断の不確実性は明らか

である。また、哲学的に議論を求めた結果になされた推定も、思想が以前より洗練されているかどうか、といった主観的な評価に拠っており、不完全なものである。

最後に、一度書かれたものが後に訂正された可能性をあげておく。この可能性を考えれば、時代の推定はますます不安定なものとなる。

著書が記された時代を推定し、研究することに、哲学的な重要性がないとはいえない。だが、上記の理由から、そうした研究の方法に疑問を抱かずにはいられない。

(田中聡美, B3)

Whitaker, C. W. A., *Aristotle's De interpretatione: Contradiction and Dialectic*, Oxford, 1996. x + 235 pp.

『命題論』の章ごとの注釈という体裁をとった研究書。『命題論』の目的は、問答法(Dialectic)の実践のために必要な、矛盾対立する命題の考察であるという立場に基づき、『命題論』全体の一貫した読みを提示している。それゆえ、伝統的に『分析論』と関連づけられてきたが、むしろ『トピカ』や『ソフィスト的論駁論』とのつながりを主張している。正しい命題の矛盾対立関係は、Rule of Contradictory Pairs [RCP] (あらゆる対立する命題の組のうち、一つは真であり、他方は偽である) という法則に従っているとして、『命題論』の中でArist. は法則に従っている命題の組と、そうでないものを説明していると解釈している。

正確には注釈書ではなく研究書であるので、同時期に出版されたWeidemannの注釈書と比べると、注釈書としては原典の訳がなく、先行研究への言及が少ない。考察の立場上、RCPとの関連が薄い問題についてはあまり触れていない。また、AckrillのArist.に対する疑問や解釈への返答が比較的多い。(高橋祥吾, M2)

Upton, T. V., "The Law of Non-Contradiction and Aristotle's Epistemological Realism", *Thomist* 66, 2002, 457-471.

『形而上学』Γ巻で展開される矛盾律の擁護と、それが知性とどのように関係しているかについての論文。Γ巻でのArist.の論述を追いながら、矛盾律があらゆる存在に関わり、実体そのものについての学と関係すること、存在論的法則にして思考の法則でもあることを確かめる。また、Arist.は矛盾律が自然学的仮定ないし前提であると考えている。その結果、Arist.は無矛盾の状態における、事物の在り方は、我々の矛盾していない事物認識の仕方に反映されていると考えているため、彼が形而上学的な実在論にコミットしていたと主張する。(高橋祥吾, M2)

Barnes, J., "Grammar on Aristotle's Terms", in M. Frede and G. Striker(eds.) *Rationality in Greek Thought*, Oxford, 1996, 175-202.

『命題論』の中でArist. が説明するオノマとレーマの構造をフレーゲのEigenname と Begriffswort についての理論と比較し, Arist. が考えている命題はフレーゲが見い出した, 多重量化と多項述語が可能となる構造を持っていたことを主張する論文. 命題の構造を名辞と名辞をcopula で繋いだものとする伝統的論理学に基づく理解を拒否するために, 主語と述語の換位が不可能になるが, 「ある」がオノマに付加されたものが, レーマと同じ働きをする動詞句として機能していると理解し, 筆者はそこに換位の可能性を見い出す. (高橋祥吾, M2)

Janke, Wolfgang, *Limitative Dialektik. Ueberlegungen im Anschluss an die Methodenreflexion in Fichtes Grundlage 1794/95 § 4 (GA I,2,283-85).*, in *Fichte-Studien*. Bd.1, S.9-24, Rodopi, Amsterdam & Atlanta, 1990.

フィヒテ知識学の三原則は周知のように弁証法的構造を成している. ヤンケはこの構造を『全知識学の基礎』において三原則の総括が行われる第4章の冒頭部分と, フィヒテ『超越論的論理学』(1812)とを用いて, 弁証法の歴史と共に考察している. フィヒテの弁証法は対立物を対立させたまま総合させるが, それは反立と総合が相互に存立要件だからである. ヤンケはこのフィヒテの総合の仕方を「制限的弁証法」, あるいは「制限と当為の弁証法」と名づける. この制限的弁証法は無限の過程を持っており, それを最大の特徴とする. 完結することない制限的弁証法は自己意識の有限性や道徳的な無限への努力を示すものである, と論じられる.

(村下邦昭, D2)